

## 建設工事の入札参加資格申請欄

※建設業許可を受けており、かつ経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値(P)点がある業種の中から、本市に登録を希望する業種のみ○印を付してください。(複数可)

※支店・営業所等で申請する場合は、支店・営業所等で建設業許可を受けているものに限ります。

○印	コード	建設工事の種類	○印	コード	建設工事の種類
	01	土木一式工事		16	ガラス工事
	02	建築一式工事		17	塗装工事
	03	大工工事		18	防水工事
	04	左官工事		19	内装仕上工事
	05	とび・土工・コンクリート工事		20	機械器具設置工事
	06	石工事		21	熱絶縁工事
	07	屋根工事		22	電気通信工事
	08	電気工事		23	造園工事
	09	管工事		24	さく井工事
	10	タイル・れんが・ブロック工事		25	建具工事
	11	鋼構造物工事		26	水道施設工事
	12	鉄筋工事		27	消防施設工事
	13	舗装工事		28	清掃施設工事
	14	しゅんせつ工事		29	解体工事
	15	板金工事			

### 〈添付書類〉

国土交通大臣許可の場合は、本申請書の提出日より前3か月以内に証明または発行された①または②のいずれかを提出すること。

①各地方整備局長が発行する建設業許可証明書 ※「建設業の許可についてお通知書」は不可

②国土交通省の「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」より印刷した登録状況画面(「建設業者の詳細情報」)

知事許可の場合は、建設業許可証明書(本申請書の提出日より3か月以内に証明されたもの)を提出すること。

※建設業の許可についての通知書」は不可